安心して暮らせる力強いまちづくり

福知山市議会議員

片山まさき

議会報告 No.13 号

（令和8年9月24日 発行）

猛暑続きの夏も過ぎ、朝夕には涼やかな風が心地よく感じられる季節となりました。
皆様方には日頃から私の議員活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
去る８月 28 日に９月定例会が開会し、一般会計･特別会計･企業会計を合わせた総額 598,734 千円の補正予算、並びに関係条例が上程され、慎重審議のうえ本日可決されました。
また、本定例会では４項目について一般質問をおこない、理事者側に答弁を求めながら議論を深めてまいりましたので、その概要について裏面のとおりご報告させていただきます。
なお９月８日に追加提案されました「令和７年度決算認定議案」につきましては、引き続き慎重審議を継続してまいります。

総務防災委員会による管外視察研修

【ごみ処理施設の整備手法(長野県小諸市)】

８月３日に長野県小諸市を訪問し、公民連携に基づく DBO 方式により整備･運営されている廃棄物処理施設「クリーンヒルこもろ」を現地視察し詳細な説明を受け、本市において施設の再整備検討が進められている「福知山市環境パーク」の今後のあり方について調査研究を実施しました。
厳しい財政状況のもと、本市においても公民連携による廃棄物処理施設の整備検討が急務と感じました。

【「長野大学」の取り組み(長野県上田市)】

８月４日に長野県上田市を訪問し、平成 29 年に私立大学から公立大学に設置者を変更し開学した「長野大学」の大学運営及び経営状況、並びに学生を中心に地域課題の解決や地域人材の育成に取り組まれている「地域づくり総合センター」について調査研究を実施しました。

由良川改修促進特別委員会の要望活動

度重なる一級河川由良川の浸水害により甚大な被害を受けてきた流域住民の皆さんの安全で安心な暮らしの実現に向け取り組みを推し進めるため、７月 10 日に国土交通省近畿地方整備局長に、また８月 21 日に京都府知事に対して、由良川の更なる改修促進に向けた要望活動を展開しました。

【一般質問】

１　京都交通「三和線」の持続可能な継続運行について

片山　京都交通「三和線」については、令和９年４月１日以降も引き続き京都交通株式会社が運行事業者となることが決定したが、これを契機に午前７時台の「早朝第一便の復活」と、上六人部地域の「集落内市道(旧国道９号線)へのルート変更」を図り、住民の皆さんの安全対策とバス利用者の利便性向上を図る考えはないか。

答弁　次期運行計画において現況の分析をしっかりと行ったうえで、車両通行やバス停付近の安全性や利用者の利便性について総合的な観点から検討を進めてまいりたい。

片山　バス等の運転手不足の問題への対策として府内の他市町村では、新たに就労した運転手に３年間で１００万円の奨励金を交付する制度を創設し運転手の確保対策に努めているが、本市においてもこうした制度を創設し、バス事業者の運転手確保対策を支援する考えはないか。

答弁　バス等の運転手の確保については、引き続き交通事業者と連携した取り組みを進めるとともに、奨励金をはじめとする人材確保に向けた先進事例を調査し、今後しっかりと検討を進めてまいりたい。

京都交通三和線

２　「特定空き家」および「管理不全空き家」への対策について

片山　市内には管理の行き届かない空き家や、飲食店が退去した後の廃墟ビルがあるが、市としてどのような対策を講じているか。

答弁　管理不全により悪影響が出ていると相談を受けた空き家については、速やかに現地調査を実施し、所有者等を特定のうえ、その空き家が周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている状況を所有者に通知し改善を求めている。

最初の情報提供から概ね５箇月を経過しても状態の改善など対応がなされない場合は、管理不全空き家等として認定を行い、改善されるまで継続して指導や勧告を段階的に行っている。

また、周辺に著しく悪影響を及ぼし、放置することが不適切な状態にあるものについては、特定空き家等に認定し、所有者等に対して指導勧告を粘り強く行うことにより、地域の生活環境の保全に努めている。

３　自治会長への事務委嘱のあり方について

片山　自治会長の事務委嘱の見直しについては拙速な議論ではなく、現在市内に６団体ある地域自治組織(地域づくり協議会)との役割分担も十分に議論し進めるべきである。そのためにも過去に何回も問題提起しているが「地域自治組織(地域づくり協議会)条例」の制定が必要と考えるが市の見解を問う。

答弁　市内各地域における地域自治組織(地域づくり協議会)の設立状況を勘案しながら、条例制定の必要性も含めて引き続き検討を進める。

片山　地方自治法が目指す住民自治においては、その担い手である地域自治組織(地域づくり協議会)の法的、制度的な位置付けを明確にすることが自治体の責務であると考える。すでに６組織設立されている地域自治組織(地域づくり協議会)の位置付けを明確にし、住民による地域自治の活動の下支えするためにも、引き続き条例制定について検討を進められたい。

４　「スマートシュリンク」なまちづくりの推進ついて

片山　人口減少を単なる「敗北」や「衰退」と見なすのではなく、むしろ都市空間を再設計するための絶好の好機と捉える考え方が、昨今、世界の都市計画や公共政策の最前線で議論の中心になっている「スマートシュリンク(賢く縮む戦略)」という概念であるが、本市においてスマートシュリンクを推進した場合、将来的にどのような行政効果が考えられるか。

答弁　スマートシュリンクを推進した場合、公共施設等の総量縮減や複合化、広域化、小規模化により、将来の施設更新費用や維持管理費などの負担を抑制できるとともに、上下水道や道路等のインフラ管理コストの最適化、行政サービスの集約、デジタル化による業務の効率化や経常的な行政コストの抑制につながると考えている。

発行元：片山まさき事務所
620-0831　福知山市字岩崎 159 番地の 3
TEL/FAX 0773-27-1265
E-mail markikun.k@gmail.com